

## 仙台市高砂老人福祉センターの指定管理者候補者の選定経過及び結果について

仙台市高砂老人福祉センターについて指定管理者の公募を行った結果、次のとおりその候補となる団体を選定した。

### 1 施設概要及び指定期間

- (1) 施設名 仙台市高砂老人福祉センター
- (2) 所在地 仙台市宮城野区高砂一丁目 24 番地の 9
- (3) 指定予定期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

### 2 選定までの経過

|                          |                            |
|--------------------------|----------------------------|
| 令和 7 年 7 月 31 日          | 健康福祉局選定委員会開催(募集要項、評価方法を審議) |
| 令和 7 年 8 月 13 日          | 募集要項配布                     |
| 令和 7 年 8 月 26 日          | 募集説明会開催                    |
| 令和 7 年 8 月 27 日～9 月 19 日 | 応募受付                       |
| 令和 7 年 10 月 23 日         | 健康福祉局選定委員会開催(面接審査、最終審査を実施) |

### 3 健康福祉局選定委員会の構成

委員数 計 4 名 (内訳 : 民間委員 3 名, 市職員委員 1 名)

※10 月 23 日の委員会は民間委員 2 名が欠席

### 4 申請団体

社会福祉法人仙台市社会福祉協議会

### 5 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 社会福祉法人仙台市社会福祉協議会
- (2) 代表者名 会長 山浦 正井
- (3) 所在地 仙台市青葉区五橋二丁目 12 番 2 号

### 6 選定理由

社会福祉法人仙台市社会福祉協議会は、本施設の管理運営の理念を十分に理解し、利用者のニーズを的確に把握する運営体制を構築しており、介護予防事業の実施やボランティアなど社会参加活動の促進、高砂デイサービスセンター跡地スペースを活用した新たな取り組みなどについて、利用者に寄り添った具体的かつ実現可能な提案を行っている点が評価された。

また、これまでの施設運営における豊富な実績に加え、周辺地域の福祉活動団体等との連携、職員の人材確保や育成に向けた取り組みなども高く評価されており、安定した管理運営が期待できる団体である。

## 7 評価項目及び評価結果

| 評価項目    | 配点  | 満点        | 社会福祉法人仙台市社会福祉協議会 |
|---------|-----|-----------|------------------|
| 基本方針    | 100 | 200       | 185              |
| 人材      | 80  | 160       | 148              |
| 運営      | 150 | 300       | 285              |
| 管理等     | 60  | 120       | 105              |
| 費用      | 60  | 120       | 90               |
| 加点・減点項目 | —   | -156～+216 | 87               |
| 合計      | 450 | 1,116     | 900              |

※ 「配点」は委員一人当たりの持ち点。「満点」は、委員2名の合計点。

※ 「加点・減点項目」は、該当する場合-156～+216点の加点減点を行う。

加点減点項目は、下記のとおり

- ① 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に規定する法定雇用障害者数の状況により、加点 (+60点)
- ② 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に規定する70歳までの高年齢者就業確保措置の状況により、加点 (+60点)
- ③ 「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定状況により、減点 (-60点)
- ④ 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画の策定状況により、減点 (-60点)
- ⑤ 地元経済の活性化と雇用促進として、仙台市に本社・本店を有する場合に加点 (+30～60点)
- ⑥ 現行の指定管理者の実績評価 (-36～+36点)

## 8 その他

指定管理者候補者として選定された団体を指定管理者として指定する議案について、令和7年第4回定例会に提出する予定としている。当該議案が議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなる。

お問い合わせ先

健康福祉局保険高齢部高齢企画課企画係

(電話番号：022-214-8167)